

## 第8回 議員定数等議会活性化特別委員会 記録

令和8年6月4日（木）  
17時28分～18時22分  
全員協議会室

【出席委員】川神委員長、佐々木副委員長

今田委員、遠藤委員、足立委員、笹田委員、芦谷委員、西田清久委員

【事務局】下間局長、濱見書記

---

### 議題

- 1 前回の振り返り
- 2 市職員対象ハラスメント実態調査アンケート
  - (1) 最終確認
- 3 議会基本条例の運用（採択した請願及び陳情への対応）
  - (1) 管理手法の検討
- 4 その他

○次回開催 6月25日（木）11時00分（議案質疑終了後）場所 全員協議会室

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 17 時 28 分 開議 ]

**○川神委員長**

第8回議員定数等議会活性化特別委員会を開会する。出席委員は8名であり、特別委員会は成立している。

**1 前回の振り返り**

**○川神委員長**

次第に従い、前回の振り返りを行う。手元の資料の第7回要点まとめを確認してほしい。

アンケートについて、匿名性が確保できるWEB方式で実施することを再確認した。調査目的の表現に「議会の総意」という文言を入れることを確認したが、本日の全員協議会の報告事項の中で、議会の総意とするならばという意見が付されたため、後ほど各委員の意見を求める。

責任の所在に関する記述については、責任の取り方が不明確であるという指摘から削除することとした。また、議員名の任意記載については、原案どおり残すことを決定した。これに関しても、本日の全員協議会で、議員名のみならず上司などの名前も書く必要があるのではないかという意見が複数名からあったため、後ほど議論する。

浜田市議会議員政治倫理条例の逐条解説については、第3条の該当箇所の変更や削除などを決定した。

議会基本条例の運用における採択した請願及び陳情への対応については、進捗状況を確認し、常任委員会をベースに執行部へ進捗状況を確認して管理していく方針を決定した。

本日はこれらを踏まえ、議論をお願いする。

**2 市職員対象ハラスメント実態調査アンケート**

**(1) 最終確認**

**○川神委員長**

市職員対象ハラスメント実態調査アンケートについて、本日の全員協議会で趣旨や内容を説明した。

本日の全員協議会で出た委員の意見に対し、各委員の意見を求める。主な意見として、問2で市議会議員だけでなく上司や先輩などの名前も記載すべきではないかという意見、匿名性が担保できるのかという確認、アンケート結果を協力者に情報提供できるのかという意見があった。

これらを踏まえ、アンケートの最終案に対して意見があれば伺う。

**○笹田委員**

このままで良いと考える。上司や先輩の名前も書くべきという意見もあったが、

目的が実態調査であり、議員が自身を振り返るための情報共有であるため、職員の上司などの名前は不要である。

### ○遠藤委員

市議会側と市職員側は組織が異なる。そこでの確認の意味も込めて議員名のみ書いてもらうはずであった。上司の名前を書くとすると市役所内でのことになり、議会側が預かることではないため、必要ない。

### ○西田清久委員

会派の議員から、議員名は書かない方が良いという強い意見があった。後々問題が起きないように書かない方が良いという意見である。

### ○川神委員長

書かない方が良いという意見や、書いた方が自身の気付きにつながるという意見があり、最終的には全会一致で、書きたい人は書いても良いという意見にまとまり、本日の報告に至ったと認識している。会派の代表として出席している以上、まとまった意見に基づいて進めたい。

### ○今田委員

上司や先輩などの名前を書くことは犯人探しにつながるため、やめた方が良い。市議会議員の名前の記入に関しても、全議員の総意があつての氏名記入だと思うが、認めない人が数人いるのであれば、名前を出すことはなくした方が良いという思いもある。

### ○芦谷委員

市民クラブとしても議員名の記入については心配をしたが、全会一致で決定しているため了承する。ただし、秘密の漏洩などにつながらないように、柔軟かつ厳密に対応する必要がある。

### ○足立委員

決まるとおり名前の記入欄はあっても良いと考える。必ず書けという内容ではなく、書きたい人が書くものである。書いた内容についても、正副議長や正副委員長など限られた人間しか見ないため、情報漏洩のリスクは非常に低い。現行のまま進めるべきである。

### ○下間局長

議員名を書く理由として、議員自身が気付かない無自覚なハラスメント行為を議会として把握し改善へとつなげるためとある。もしハラスメントを受けたという事象が書かれており、その議員に伝えて注意喚起をするのであれば、ハラスメントをした側が誰からされたか推測できる可能性が出てくる懸念がある。

### ○笹田委員

自由記述は伝えない方が良い。個人が特定される可能性があるため、何番の案件が何件あったという形で、要約して把握すべきである。

### ○遠藤委員

自由記述は確実に個人が特定されるため、個別事案に関しては公表しないという

ルールにするべきである。項目ごとに何人いたかという結果を伝えることで、自らを律することにつながると考える。

#### ○川神委員長

自由記述については、外に出ないような形にすべきである。議員の名前に関しては、強制ではなく差し支えなければ書くことをこのまま残すことで良いか。

( 「はい」という声あり )

#### ○笹田委員

今日の全員協議会でも心配されたとおり、公表できる範囲は件数や割合までとするべきである

#### ○川神委員長

自由記述の取扱いを含め、情報が外部に漏れないよう厳格なルールを設定することで一致した。議員名については、強制ではなく任意（差し支えなければ）という形で残すこととする。

また、結果の公表範囲についても、全体的な傾向を示すグラフやパーセンテージにとどめ、個人が特定されない形で共有することとする。

それでは、この方針に基づき、実施時期や方法について執行部と調整を進める。調整については正副委員長に一任されたい。

#### ○佐々木副委員長

ハラスメントに関する指摘について、議員が職員に正当な指導・指摘を行う場合の「正当性」も考慮すべきではないかとの意見もあった。職員側の意見を集計する中で、そのあたりの整理をどうするかも決めておいた方が良いと考える。

#### ○川神委員長

ここで暫時休憩する。

[ 17 時 48 分 休憩 ]

[ 17 時 56 分 再開 ]

#### ○川神委員長

委員会を再開する。アンケートについては、本日の全員協議会での報告を踏まえ、議会全体としての合意のもとに進める。今後の集計方法などの詳細ルールについては、引き続き当委員会ですっかりと議論を重ねていくこととする。

### 3 議会基本条例の運用（採択した請願及び陳情への対応）

#### (1) 管理手法の検討

#### ○川神委員長

前回各会派から、採択した請願及び陳情について進捗状況を一覧表にする意見や、報告の頻度、タイミングについての意見が出た。

その後、正副委員長と事務局で他市の状況などを調べ、資料として案1と案2を提

示している。事務局から説明を求める。

### ○濱見書記

案2について説明する。埼玉県上尾市議会に問い合わせたところ、採択した請願について、議会から執行部に正式文書を出し、次の定例会議までに執行部から検討や実行の旨を文書で返してもらい、それを議員にタブレットで共有する運用を行っていた。文書についてはホームページで公開されている。全員協議会や本会議では取り扱っていない。

議会基本条例には、事後の状況や対応などを議会に報告するよう求める旨がうたわれているが、完了するまで進捗を管理し続けることは執行部の負担が大きく、管理も難しい。上尾市のような方法であれば、執行部の負担を減らしつつ、条例の目的を満たせるのではないかと考え、案2として提示した。

### ○川神委員長

これまでの議論では、案1として、採択後に次の定例会議の初日の全員協議会で執行部から対応状況の報告を求め、各常任委員会で継続調査の必要性を協議し、ホームページで公開するという流れを想定していた。

しかし、執行部との協議の中で、3か月での報告は期間が短いこと、また、完了するまで毎回定例会議で報告を求められるのは負担だ、といった懸念が示された。案2は非常にスリムなやり方であり、執行部の負担は減るが、その後の進捗までは追わないことになる。この案について各委員の意見を求める。

### ○西田清久委員

案1、案2のどちらでも良いが、個人的には案2のように文書で送付し、報告を行ってもらうのが良いと考える。その後の経過や結果を文書で求めないため完全ではない部分もあるかもしれないが、執行部に対する配慮を含めて1つの方法である。より深く求めるものについては、各委員会での所管事務調査や個人の一般質問などで追求できるため、案2が良いと考える。

### ○笹田委員

案1が良いと考える。丁寧かつ懇切にやるべきである。3か月に1回定例会議で報告を求めても、1年に4回である。議会が採択した事案の重みはあるため、やるべきである。できないものは委員会で判断して置くべきであるし、もう少し頑張れるものはやってもらうよう委員会で判断すれば良い。案1で独自に考え、皆で共有しやすい形が良いと考える。

### ○芦谷委員

案2に賛成する。案1のように常に全員協議会などで報告を受けるのは、議会側も執行部も負担が大きい。事柄も変わるため、淡々と事務的に処理した方が良い。

### ○今田委員

執行部の負担を考えると案2だが、案2だけだと足りない。案1の(3)「各常任委員会における協議と進捗管理表の更新」という要素、つまり常任委員会で報告内容を踏まえて継続調査を行う必要があるか協議する過程を付け加えたい。

## ○濱見書記

案2は上尾市に確認したやり方であり、常任委員会でその後の状況を追う議論まではしていないようであった。浜田市がこの方法を行うにあたり、深掘りした方が良い部分は取り入れて良いと考える。案2のやり方に案1の(3)を加えるのは良いと思う。

## ○川神委員長

それぞれの特性を生かして、合体をさせて浜田流でやるのが良い。今回は各会派で持ち帰り意見を聞くのはいかがか

## ○西田清久委員

案1では、全員協議会における執行部からの報告において、質疑は基本的には行わないとなっている。しかし、全員協議会で報告を受ければ、当然質問は出るはずである。行わないとなっても行われる状況になる懸念がある。

## ○足立委員

今田委員の意見と同様に、ミックスに近い形で、いいとこどりで進めていけば良いと考える。会派に持ち帰り協議したい。

## ○遠藤委員

ミックス案が理想である。請願を採択したという事実と責任は議会にあるため、追っていかなければならない。最長でも1年以内くらいのところで、対応状況や結果を出すべきである。ミックス案で進め、ほかの市の参考になるようなものにしていくのが良いと考える。

## ○佐々木副委員長

上尾市の事例ではスリムすぎると感じる。採択した意味を考えると、案1の各常任委員会における協議と進捗管理表の更新は最低限入れる必要がある。持ち帰り再度議論したい。

## ○川神委員長

各委員の意見を聞くと、案2のスリムさは捨てきれないが、採択をした責任が伴っており、追っていけるものは追っていくというベースを持っている。案1と案2の要素をミックスし、柔軟に考えるのが良い。

2つのいいとこどりのプランとして、各会派に持ち帰って議論をお願いする。

## 4 その他

### ○川神委員長

次回の開催日と議題について協議する。

### ○濱見書記

本日の請願の手法について、あと1回会派持ち帰りとなるため、次回も議論する必要がある。また、定数の話や、前特別委員会から申し送られている提言等に係る検証手法の議論も行う必要がある。

### ○川神委員長

本日持ち帰ったものを次回にある程度詰め、方向性を決めたい。また、6月定例会

議で議員定数に関する陳情があり、本特別委員会に付託される見込みのため、併せて議論したい。申し送りになっている検証手法についても、入り口の議論をしていく。

**○笹田委員**

アンケートの集約方法は早めに決めた方がよい。執行部と話す際に、どういう集約方法をとるか伝えやすいし、ある程度想定した上で捉えた方がよい。

**○川神委員長**

アンケートに関してはおおむねの方向性は決まっているが、執行部に対してきちんと伝えるためにも、次回には議題に入れ、確認していく。

実施日について、6月25日の議案質疑終了後に開催したいと考えるが、よろしいか。

( 「はい」という声あり )

では、6月25日の議案質疑終了後に開催することとする。

以上で第7回議員定数等議会活性化特別委員会を終了する。

[ 18 時 22 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議員定数等議会活性化特別委員会委員長 川 神 裕 司